

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 企業協賛基本計画

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会の企業協賛については、「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会募金・企業協賛基本方針」に基づき、次のとおり推進する。

1 企業協賛の名称

企業協賛の名称は、「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ企業協賛」（以下「企業協賛」という。）とする。

2 企業協賛の種類

(1) JAPAN GAMES パートナー

宮崎県実行委員会（以下「県」という。）に対して、1,000万円以上の協賛金を提供する企業・団体

(2) オフィシャルスポンサー

県に対して、500万円以上1,000万円未満の協賛金を提供する企業・団体

(3) オフィシャルサポーター

県に対して、100万円以上500万円未満の協賛金を提供する企業・団体

(4) ゴールドサプライヤー

県が必要と認めた500万円相当額以上の物品等（物品、役務、施設等をいう。以下同じ。）を提供又は貸与する企業・団体

(5) オフィシャルサプライヤー

県が必要と認めた100万円相当額以上500万円相当額未満の物品等を提供又は貸与する企業・団体

(6) 大会協力企業

県が必要と認めた10万円相当額以上100万円相当額未満の物品等を提供又は貸与する企業・団体

3 企業協賛の特典

県は、企業協賛の対価として別表に定める特典を提供する。

4 企業協賛の募集期間

(1) JAPAN GAMES パートナー、オフィシャルスポンサー、オフィシャルサポーター

令和6年9月4日から令和9年4月30日まで

(2) ゴールドサプライヤー、オフィシャルサプライヤー、大会協力企業

令和6年9月4日から大会終了まで。

ただし、令和9年度受付分については、企業協賛の特典の一部を提供できない場合がある。

5 協賛企業との契約

県は、協賛企業と、協賛金の支払い又は物品等の提供の時期及び特典内容等を明示した契約を締結する。

6 協賛金の収納期間

- (1) JAPAN GAMES パートナー、オフィシャルスポンサー、オフィシャルサポーター
契約の日から令和9年5月31日まで
- (2) ゴールドサプライヤー、オフィシャルサプライヤー、大会協力企業
契約の日から大会終了まで

7 協賛金及び物品等の受け入れ及び使途

協賛金及び物品等は、県が受け入れ、協賛企業の広告を掲載した広報活動や大会の準備・運営に活用するものとする。

8 その他

- (1) 会場地市町村の準備（実行）委員会及び競技団体が企業協賛制度を実施しようとする場合は、事前に県と協議を行うものとし、「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ企業協賛」と類似する名称を使用しないものとする。
- (2) この基本計画に定めるもののほか、企業協賛の推進に必要な事項は、別に定める。

別表

| 区分 | 特典の内容 |
|----------------------|--|
| JAPAN GAMES パートナー | ①「JAPAN GAMES パートナー」呼称使用権 ②国スポ標章の広告使用権及びマーチャンダイジング権 ③両大会愛称及びマスコットキャラクターのマーチャンダイジング権 ④両大会愛称及びマスコットキャラクターの広告使用権 ⑤開・閉会式会場における物販ブースの出展権 ⑥開・閉会式会場における PR ブース使用権 ⑦開・閉会式会場での自社製品のサンプリング権 ⑧競技会場内における PR 看板への企業・団体のロゴの掲出 ⑨開・閉会式会場での PR 看板への企業・団体のロゴの掲出 (ランク別) ⑩開・閉会式会場周辺の歓迎のぼり旗等への企業・団体のロゴの掲出 ⑪屋外 PR 看板への企業・団体のロゴの掲出 ⑫両大会広報誌等への企業・団体のロゴの掲出 (ランク別) ⑬輸送用バスのフロントマスクへの企業・団体のロゴの掲出 ⑭新聞、テレビ等への企業・団体のロゴの掲出 (ランク別) ⑮両大会ウェブサイトへの企業・団体のロゴの掲出 (ランク別) 及び リンク設定 ⑯総合プログラム及びガイドブックへの広告等の掲載 (ランク別) |
| オフィシャル スポンサー | ①「オフィシャルスポンサー」呼称使用権 ②両大会愛称及びマスコットキャラクターのマーチャンダイジング権 ③両大会愛称及びマスコットキャラクターの広告使用権 ④開・閉会式会場における PR ブース使用権 ⑤開・閉会式会場での自社製品のサンプリング権 ⑥開・閉会式会場での PR 看板への企業・団体のロゴの掲出 (ランク別) ⑦開・閉会式会場周辺の歓迎のぼり旗等への企業・団体のロゴの掲出 ⑧屋外 PR 看板への企業・団体のロゴの掲出 ⑨両大会広報誌等への企業・団体のロゴの掲出 (ランク別) ⑩輸送用バスのフロントマスクへの企業・団体のロゴの掲出 ⑪新聞、テレビ等への企業・団体のロゴの掲出 (ランク別) ⑫両大会ウェブサイトへの企業・団体のロゴの掲出 (ランク別) 及び リンク設定 ⑬総合プログラム及びガイドブックへの広告等の掲載 (ランク別) |
| オフィシャル サポーター | ①「オフィシャルサポーター」呼称使用権 ②両大会愛称及びマスコットキャラクターのマーチャンダイジング権 ③両大会愛称及びマスコットキャラクターの広告使用権 ④屋外 PR 看板への企業・団体のロゴの掲出 ⑤両大会ウェブサイトへの企業・団体のロゴの掲出 (ランク別) 及び リンク設定 ⑥総合プログラム及びガイドブックへの広告等の掲載 (ランク別) |

| | |
|--------------------------|--|
| <p>ゴールド サプライヤー</p> | <ul style="list-style-type: none"> ①「ゴールドサプライヤー」呼称使用权 ②両大会愛称及びマスコットキャラクターのマーチャンダイジング権 ③両大会愛称及びマスコットキャラクターの広告使用权 ④提供物品への企業・団体のロゴ又は企業・団体の名称の掲載 ⑤開・閉会式会場での PR 看板への企業・団体のロゴの掲出 (ランク別) ⑥屋外 PR 看板への企業・団体のロゴの掲出 ⑦両大会広報誌等への企業・団体のロゴの掲出 (ランク別) ⑧新聞、テレビ等への企業・団体のロゴの掲出 (ランク別) ⑨両大会ウェブサイトへの企業・団体のロゴの掲出 (ランク別) 及び リンク設定 ⑩総合プログラム及びガイドブックへの広告等の掲載 (ランク別) |
| <p>オフィシャル サプライヤー</p> | <ul style="list-style-type: none"> ①「オフィシャルサプライヤー」呼称使用权 ②両大会愛称及びマスコットキャラクターの広告使用权 ③提供物品への企業・団体のロゴ又は企業・団体の名称の掲載 ④屋外 PR 看板への企業・団体のロゴの掲出 ⑤両大会ウェブサイトへの企業・団体のロゴの掲出 (ランク別) 及び リンク設定 ⑥総合プログラム及びガイドブックへの広告等の掲載 (ランク別) |
| <p>大会協力企業</p> | <ul style="list-style-type: none"> ①「大会協力企業」呼称使用权 ②両大会愛称及びマスコットキャラクターの広告使用权 ③提供物品への企業・団体のロゴ又は企業・団体の名称の掲載 ④両大会ウェブサイトへの企業・団体のロゴの掲出 (ランク別) 及び リンク設定 ⑤総合プログラム及びガイドブックへの広告等の掲載 (ランク別) |

| 特典 | 企業協賛の内容と種類 | | | | | |
|--|----------------------|----------------------|--------------------|----------------|--------------------------|-------------------------|
| | 協賛金 | | | 物品 | | |
| | 1,000万円以上 | 500万円以上 1,000万円未満 | 100万円以上 500万円未満 | 500万円 相当額以上 | 100万円相当額以上 500万円相当額未満 | 10万円相当額以上 100万円相当額未満 |
| | JAPAN GAMES パートナー | オフィシャル スポンサー | オフィシャル サポーター | ゴールド サプライヤー | オフィシャル サプライヤー | 大会協力企業 |
| 付与する権利 | | | | | | |
| 「JAPAN GAMES パートナー」呼称使用权 | ● | | | | | |
| 「オフィシャルスポンサー」呼称使用权 | | ● | | | | |
| 「オフィシャルサポーター」呼称使用权 | | | ● | | | |
| 「ゴールドサプライヤー」呼称使用权 | | | | ● | | |
| 「オフィシャルサプライヤー」呼称使用权 | | | | | ● | |
| 「大会協力企業」呼称使用权 | | | | | | ● |
| 国スポ標章の広告使用权及び マーチャンダイジング権(商品化権) | ● | | | | | |
| 両大会愛称及びマスコットキャラクターのマー チャンダイジング権(商品化権) | ● | ● | ● | ● | | |
| 両大会愛称及びマスコットキャラクターの 広告使用权 | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 開・閉会式会場における 物販ブースの出展権 | ● | | | | | |
| 開・閉会式会場における PR ブース使用权 | ● | ● | | | | |
| 開・閉会式会場内での自社製品の サンプリング権 | ● | ● | | | | |
| 提供物品への企業・団体のロゴ又は 企業・団体の名称の掲載 | | | | ● | ● | ● |
| 実行委員会が実施する広告 | | | | | | |
| 競技会場内における PR 看板への 企業・団体のロゴの掲出 | ● | | | | | |
| 開・閉会式会場内での PR 看板への 企業・団体のロゴの掲出(ランク別) | ● | ● | | ●※ | | |
| 開・閉会式会場周辺の歓迎のぼり旗等への 企業・団体のロゴの掲出 | ● | ● | | | | |
| 屋外 PR 看板への企業・団体のロゴの掲出 | ● | ● | ● | ●※ | ●※ | |
| 両大会広報誌等への企業・団体のロゴの掲出 (ランク別) | ● | ● | | ●※ | | |
| 輸送用バスのフロントマスクへの企業・団体の ロゴの掲出 | ● | ● | | | | |
| 新聞、テレビ等への企業・団体の ロゴの掲出(ランク別) | ● | ● | | ●※ | | |
| 両大会ウェブサイトへの企業・団体の ロゴの掲出(ランク別)及びリンク設定 | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 総合プログラム及びガイドブックへの 広告等の掲載(ランク別) | ● | ● | ● | ●※ | ●※ | ●※ |

※令和9年度の受付については、各種広告へのロゴの掲載ができない場合がある。